

# 情報BOX

information



## □ 案内

## 募 集

直接窓口に持参してお応募  
ください。  
※様式は問い合わせください。

問 / 都市計画課 内 2102  
△ 463-0374

勤務期間 / ①平成24年1月中  
～3月末 ②平成24年2月上旬～3月末 ③平成24年3月上旬～3月末

社会保険料控除に証明  
書が必要です！



## □ 案内

## 第2期朝霞市地域福祉 計画進行管理委員

お互いを思いやり、助け合  
い、その人らしく自立した生  
活を送る仕組みをつくること  
を目指し、第2期朝霞市地域  
福祉計画を定めています。

この計画を推進していくた  
め、進行管理を行っていただ  
く委員を募集します。

応募資格 / 20歳以上の市内在  
住・在勤の方で、用意金曜日  
の昼間に開催する会議に出  
席可能な方(議員等を除く)  
募集人数 / 2人(応募多数の  
場合は抽せん)

任期 / 平成28年3月まで(年  
4～5回程度の開催を予定)  
謝礼 / 1会議につき600円  
応募方法 / 住所・氏名(ふり  
がな)・性別・生年月日・  
職業・電話番号・メールア  
ドレス・応募動機などの必  
要事項を記入のうえ、郵送、  
ファックス、メール(フー  
ドまたはテキスト)または

## 公園・緑地の管理ボラ ンティア団体

市内の公園・緑地の清掃や  
除草、花壇の維持管理などを  
行うボランティア団体を募集  
します。活動に伴う消耗品等  
は市が負担しますので、皆さ  
んも身近な公園や緑地を管理  
してみませんか？

対象 / 市内の町内会や自治会  
または市内を主たる活動場  
所とするボランティア団体  
など

※5人以上で組織されたもの  
に限る

申込方法 / 市役所都市計画課  
で、所定の届出書に記入

※届出書の様式は市ホームページ  
で

応募先 / 〒351-8501 朝霞市本  
町1-1-1 福祉課あて FAX 463-1  
025 〒fukusi@city.  
asaka.saitama.jp

応募締切 / 11月10日本(必着)  
問 / 福祉課 内 2105 □ 463-1-1504

## 税務署アルバイト

勤務時間 / ①平成24年1月中  
～3月末 ②平成24年2月上旬～3月末 ③平成24年3月上旬～3月末

会員登録料(国民年金保険料)  
控除証明書の添付が必要で  
す。このため、国民年金保険  
料を9月30日までに納めた方  
は、「社会保険料(国民年金  
保険料)控除証明書」が日本  
年金機構本部から本年11月上  
旬に送付されます。

申告には、領収書または「社  
会保険料(国民年金保険料)  
控除証明書」の添付が必要で  
す。このため、国民年金保険  
料を9月30日までに納めた方  
は、「社会保険料(国民年金  
保険料)控除証明書」が日本  
年金機構本部から本年11月上  
旬に送付されます。

また、10月1日～12月31日  
の間に、今年初めて納付され  
た方は、翌年2月上旬に同様  
の証明書が送付されます。

時給 / 860円  
募集人員 / ①15人程度 ②65  
人程度 ③20人程度

申込方法 / 朝霞税務署総務課

(〒351-8601 朝霞市本町1  
-1-46) に履歴書(写真  
貼り付け)を郵送または持  
参してください。履歴書は  
返却しません。

選考方法 / 書類選考後、面接  
により採用者を決定します。  
※面接予定者には、12月8日  
(木)までに連絡します。

申込締切 / 11月25日金(必着)

対象 / 市内の町内会や自治会  
または市内を主たる活動場  
所とするボランティア団体  
など

問 / 埼玉県温暖化対策課  
△ 048-8030-1038

問 / 朝霞税務署 □ 048-  
467-2211 (音声案  
内が流れますので、選択番  
号をお選びください)

問 / 控除証明書専用 □ 05  
70-070-1117  
IP電話等の方 □ 03-  
6700-1130 (受付  
期間：11月1日～平成24  
年3月15日)



## 国民健康保険の医療費一部負担金減免制度

国民健康保険には、各医療機関の窓口支払分（医療費一部負担金）の減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。

火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となつた方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となつたときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問／危機管理課 内2372  
☎463-1788

でに申請をした方は、10月28日金に振り込みました。なお、個別の振り込み通知は送付しません。また、10月1日(土)以降に申請した方は順次振り込みします。

まだ申請がお済みでない方は、必要事項をご記入のうえ左記まで郵送か、窓口で申請してください。

郵送先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所  
申請窓口／長寿はつらつ課 長寿はつらつ課あて  
朝霞台出張所・朝霞駅前出張所・内間木支所  
内226  
☎463-119

## 給与所得者の個人市・県民税は特別徴収（給与差し引き）で納税をお願いします

問／課税課 内2233～7 ☎463-2852～3

**特別徴収とは**／事業者（給与支払者）が従業員の毎月の給与から市・県民税を差し引き、従業員に代わって市に納めていただく制度です。

**事業所（給与支払者）には、市・県民税の特別徴収義務があります**／所得税の源泉徴収義務がある

事業所は、市・県民税の特別徴収義務者として指定されており、市・県民税を特別徴収する義務があります。

### 【従業員の方が特別徴収になった場合のメリット】

- ・ 紳め忘れがなくなります。
- ・ 事業所が毎月給与から差し引きして市・県民税を納入するため金融機関などへ行く必要がありません。
- ・ 年4回払いの普通徴収（ご自身で納付書などで納める方法）より、年12回払いの特別徴収の方が1回あたりの負担が少なくなります。

### 【事業所の方へのお知らせ】

市が給与支払報告書などに基づき従業員ごとの市・県民税額を計算し、通知しますので、所得税のように源泉徴収税額の計算や年末調整をする必要はありません。

従業員の皆さんにとっても便利な制度ですので、給与からの特別徴収を行っていない事業者の方はお早めに手続きをお願いします。

朝霞市はe-TAXによる地方税の電子申告をご利用できます

## 11月の納付

市県民税  
国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
\*納期限は11月30日です。  
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。  
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

節水は節電につながります

東日本大震災および福島原発事故により、電力発電所の事故により、電

これから迎える冬季も、夏季と同様の節電が求められています。毎日、なにげなく使っている水ですが、浄水場からポンプで各家庭まで配水するときなど、水道水をお届けするまでにはたくさんの電力を使用しています。また、マンションなど受水槽から各戸に給水するときにも、ポンプが必要で電力が消費されています。こうしたことから、節水することは節電にもつながりますので、電力確保のため節水にご協力をお願いします。

### ◇お風呂のポイント

- ・まとめ洗いをする
- ・お風呂の残り湯を使う

### ◇洗濯のポイント

- ・まとめ洗いをする
- ・お風呂の残り湯を使う

### 節水方法のポイント

水を流しつぶなしにする」とをやめ、こまめに蛇口を開け閉めすることが節水を実践するうえでの基本になります。

次のことおり、節水方法のポイントを示しましたので、参考にしてください。

### ◇トイレのポイント

- ・シャワーはこまめな開け閉めをして使用する
- ・節水シャワーヘッドを使用する

・シャワーヘッドはやめて、コップを使用する

### ◇洗面のポイント

- ・大小のレバーを使い分ける
- ・歯磨きは水の流しつぶなしはやめて、コップを使用する

・水まきはバケツやじょうろを使用する

### ◇散水のポイント

- ・バケツで洗車をする
- ・お風呂の残り湯を使う

・お風呂の残り湯を使う

問／水道経営課  
内3366  
☎462-

・バケツで洗車をする

広報あさか 2011.11.1 12

**里親とは**／病気や家庭の事情など何らかの理由で、保護者が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、養育していく démarchの方のことです。  
**里親になるには**／特別な資格は必要ありません。里親には必要なのは熱意と豊かな愛情、子育てに対する深い理解です。

**里親制度をご存じですか**  
（熱意と豊かな愛情をもとめています）



**市への寄贈ありがとうございました**  
紙上より厚くお礼申し上げます。  
▼青葉台公園ラジオ体操のお仲間の皆さんと柴田良一様から「子どもの心理臨床(絵本と解説書)」(平成23年9月1日刊行)5セット(計90冊)

## 選挙人名簿抄本の閲覧状況をお知らせします

問／選挙管理委員会事務局

内 2412 ☎ 463-2444  
(平成22年度)

閲覧申出者の氏名	閲覧対象となつた選挙人の範囲	利用目的の概要
読売新聞東京本社世論調査部長 原田 哲哉	第10投票所 第20投票所	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出(転記)するため。
(株)テレビ朝日代表取締役 社長 早河 洋	第7投票所 第14投票所 第21投票所	ANN世論調査の対象者抽出のため
一般社団法人共同通信社社長 石川 聰	第11投票所 第20投票所	日本世論調査会 面接世論調査の対象者抽出のため
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤 士朗	根岸台3丁目 朝志ヶ丘1丁目	埼玉県選挙管理委員会実施する「参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査」の対象者の抽出のため

## 全国一斉「女性の人权ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉

解や予防にてふさわしい環境です。所定の研修受講後、一定の手続きを経たうえで、県知事が里親として認定登録をします。

**その他**／里親制度普及啓発ビデオを貸し出しています。  
**里親制度について**／<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/satooya/>

問／所沢児童相談所 内 2642  
ー2992-4150  
予育て支援課 ☎ 04  
463-28334

問／さいたま地方法務局と埼玉 搭護課 ☎ 048-1859-1350  
相談担当者／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員などの女性の人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

電話番号／0570-01070  
時間／午前8時30分～午後7時(ただし、19日(土)、20日(日)は午前10時～午後5時)

## 平成23年秋季全国火災予防運動 11月9日(水)～15日(火)

問／朝霞消防署消防課 ☎ 463-1190

### 『住宅防火いのちを守る7つのポイント』

#### 《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

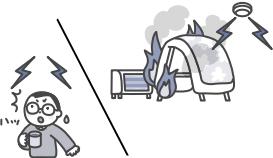
火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。市では全ての住宅に設置が義務付けられています。

設置が必要となるのは寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも取り付けなければなりません。台所は義務ではありませんが設置される場合は熱式警報器としてください。

詳しくはお近くの消防署へお問い合わせください。

#### 【火災警報器により火災を未然に防いだ例】

2階の部屋で布団を椅子の上にかけて干していたところ、布団が電気ストーブと接触し発火、階段の住宅用火災警報器が作動した。1階で警報音に気付いた居住者が、119番通報し、バケツで初期消火を行った。



#### ※悪質な訪問販売にご注意ください

消防職員が住宅用火災警報器を訪問販売することはありません。また、特定の業者に販売のあっせん、販売を委託することはあります。「消防署の方から来ました。」などと装い、高額で販売する、もしくは購入を無理強いする悪質な業者にははっきり断ってください。一般的な価格は、1個当たり2,000円～10,000円程度(工事費別)です。

また、点検と称して高額な手数料を請求する手口もあります。住宅用火災警報器の点検は個人で簡単にできます。業者が点検をすることはありませんので、このような点検ははっきりと断るようにしましょう。

**防火標語 『消したはず 決めつけないで もう一度』**

## ゆめはれす 臨時休館の お知らせ

11月21日(月)は、保守点検のため臨時休館します。  
 間／ゆめはれす  
 (市民会館)  
 ☎466-2525

## 花いっぱい運動助成制度

多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただける市

民団体等に対し実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

### 助成の要件

- 市内在住の個人または市内に所在する法人若しくは団体に所属する方で構成された5人以上の団体であること
- 目に触れるような道路等に面した場所であること
- 実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
- 団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植込みができるること
- 1年度内において、1団体につき2件まで

申請／環境保全課にある申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写

真)を添えて提出して下さい。支所・出張所では受け付けできません。

**助成の決定**／申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

### 面積および限度額

- 10平方メートル超50平方メートル(8千円相当額以内)
- 50平方メートル超100平方メートル(1万円相当額以内)
- 100平方メートル超200平方メートル(1万5千円相当額以内)
- 200平方メートル超(2万円相当額以内)

間／環境保全課 内 222602

冷蔵庫  
ドアの開閉  
3秒ルール

旧日本赤十字社救護看護婦  
および旧陸海軍従軍看護婦  
の皆さんへ内閣総理大臣名  
の書状が贈呈されます

先の大戦において、戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金または普通恩給受給者・すでに

書状を受け取った方等を除く)に対し、その「労苦にかけ付けていません」。書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしていますので、書状の請求をされる方は、総務省大臣官房総務課管理室業務担当へ直接請求書類を送付してください。

※請求書類は福祉課にあります。

**申請期限**／平成25年3月31日  
 間／総務省大臣官房総務課管理室 ☎03-5225531-5182

## 重度心身障害者の医療費を補助します

### 助成を受けられる方

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳Ⓐ・A・B
- 65歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかを所持している方
- 音声または言語、そしゃく機能障害(下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳精神障害者保健福祉手帳1～2級)

間／福祉課 内 2652-3  
 ☎463-11598 FAX 463-11025

## はあとぴあ障害者相談支援センターのご案内

### 支援内容／福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般

業倒産防止共済制度

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国の共

新規の方は、福祉課へ登録が必要です。

支給される額／入院、通院等

の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額※各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるとときは、その金額を差し引いて支給。

## 共済制度をご利用ください

### 小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、給申請は必要です。

申請先／福祉課、内閣木支所、各出張所

※郵送でも申請ができます。

福祉課へお送りください。

間／福祉課 内 2652-3  
 ☎463-11598 FAX 463-11025

業倒産防止共済(中小企  
業倒産防止共済制度)  
の取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国の共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高8000万円)で被害額相当の共済金の借り入れが可能です。毎月の掛け金

会場／総合福祉センター  
受付日時／月～金曜日 午前  
8時30分～午後5時15分  
 間／はあとぴあ障害者相談支援センター ☎480-2418

## 地震への備えは 万全ですか？

建物の耐震診断・  
耐震改修工事に補助金を交付します。  
問／建築課  
内 2592~3  
☎ 463-2585

問／組合  
根岸台五丁目土地区画整理  
☎ 451-15840  
6-14

縦覧場所／根岸台五丁目土地  
区画整理組合(根岸台5-1)

総覧期間／(日)午前9時～午後5時  
11月7日(月)～20日

・資金計画の変更など  
・事業期間を4か年伸ばすこと  
・一部の区画街路の幅員を変更すること

・事業期間を4か年伸ばすこと  
・一部の区画街路の幅員を変更すること

・事業計画の主な変更点  
書は次の期間、どなたでも自由に閲覧することができます。

## 土地区画整理事業計画書の縦覧

問／独立行政法人中小企業基盤整備機構共済普及課  
03-5470-11690  
☎

も税法上、必要経費または損金に算入できます。

申商工会、商工会議所、青年会の窓口

色申告会(小規模企業共済のみ)、金融機関の本支店

## 催し・講座

### 豊かで輝く県土づくりキャンペーン黒目川・秋の川まつり2011

問／埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎ 471-4661

日時／11月13日(日) 午前11時～午後2時 ※雨天中止

会場／朝霞県土整備事務所(産業文化センター隣) ※当日は駐車場がありません

対象／小学生以上

内容／黒目川散策、川の事業や環境に関するパネル展示、黒目川水族館、伝統投網漁労の体験、こども工作コーナー、軽音楽演奏、模擬店、黒目川ブチサイクリング、消防車、パトカー等の展示、苗木の無料配布(先着100人)

申込方法／当日直接会場へ

### シニア世代地域デビュー支援塾【番外編】

朝霞探訪～歴史と文化財めぐり～

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター  
☎ 463-1417 FAX 463-3199  
✉ simin\_katudo@city.asaka.saitama.jp

日時／11月17日(木) 午前10時～正午

集合場所／旧高橋家住宅入口 午前10時(雨天決行)  
コース／旧高橋家住宅→男塚・女塚→一夜塚→代官水→桔塚 古墳  
※約1.5kmのコースを、学芸員の方から説明を聞きながら歩きます。当日の状況によりコースが変更になる場合があります。

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

定員／20人(先着順) 主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法／11月16日(水)午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ。

### 不用品無料交換会

問／エコネットあさか(リサイクルプラザ)  
☎ 486-0222

日時／12月3日(土) 午前10時～

会場／エコネットあさか(リサイクルプラザ)

内容／家庭で不要になった品物を持ち寄って交換します。

対象／市民 募集人数／24人

申込方法／11月11日(金)～25日(金) 電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

主催／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会

※残った品物は一般の方に差し上げます。

午前11時から直接会場へお越しください。

### エコネットあさか講座

会場・申・問／エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎ 486-0222

対象／市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)

申込方法／11月11日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。

日 時	タ イ プ	内 容	定 員	持 つ る 物 な ど
11月16日(木) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 「廃食油で手作り石けんを作ります」		10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク・エプロン・ゴム手袋(軍手でも可)
11月18日(金) 午前10時～正午	「もったいない講座」 「捨ててしまいそうな材料を使って札入れを作ります」		8人	・なし(ご用意します)
11月21日(月)・28日(月) 12月5日(月) 午後1時～3時	「さき織り教室」 「着古した衣類をもう一度素敵な布に織り上げます」 ※3回の受講で1つの作品を仕上げます。		5人	・着古して不用になった衣類を、布状にしたものを作らすにお持ちください(綿・絹など天然素材のものがよい)。
11月22日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 「残り毛糸を使ってピンクッションを作ります」		5人	・かぎ針(3～5号) ・不用になった毛糸
11月26日(土) 午後1時30分～ 2時30分	公開講座 「おもちゃの病院」 「おもちゃの診断・修理を受けます」		当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1家族3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。
11月27日(日) 午前10時～正午	公開講座 「エコ広場(リサイクルおもちゃで遊ぼう)」 「親子でリサイクルおもちゃを作ったり遊んだりできる、楽しい遊びの広場です」		当日会場へ	・なし(ご用意します) ・動きやすく、汚れてもよい服装でお越しください。
12月11日(日) 午前10時～午後3時	「布のリフォーム」 「思い出多い衣類が素敵なお小物、バック、かわいいマスクに変身します」		10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地の和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地もご用意ください。) ・昼食の用意(お弁当)



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

# 第2回あさか市民活動まつり「ひろげよう市民活動の輪」

(問)あさか市民活動まつり実行委員会事務局(市民活動支援ステーション・シニア活動センター内) ☎463-1417

市内を中心としたNPOなど市民活動団体が一堂に会し、日ごろの活動の成果を発表します。みなさん、ぜひご来館ください。

日 時／12月3日(土) 午前10時～午後4時 会 場／中央公民館・コミュニティセンター

※内容等については都合により変更となる場合があります。

※駐車場の台数に限りがありますので、お車でのご来館はなるべくお控えくださいようお願いいたします。

### 内 容／

#### ●展示部門 1階展示ギャラリーほか

団体名
認定NPO法人メイあさかセンター、青空の下で生ごみ研究会あさか“なごみ農園”、あさか市民活動ネットワーク、あさかパートナー2期会、地域福祉を考える市民の会、朝霞基地跡地の自然を守る会、朝霞基地跡地利用市民連絡会、年金者組合朝霞支部、あさか・九条の会、NPO法人なかよしねっと、NPO法人住みたい朝霞まちづくりネットワーク、NPO法人オーラルヘルスプロモーション研究会、NPO法人匠リニューアル技術支援協会、あさか山野草同好会、朝霞ブランド

#### ●販売部門 1階展示ギャラリーほか

NPO法人障害者も地域で共にコーヒータイム
綿菓子・ポップコーン
朝霞おやこ劇場
カレーライス
NPO法人ジュニアゴルフ情報
ゴルフ関係の商品・駄菓子
ミニデイサービス晴れたらいいね
高齢者の手作り品(アクセサリー・陶芸作品・かご)
NPO法人ハーモニー
手作りのクラフト作品
認定NPO法人メイあさかセンター
高齢者の手作り作品、マレーシアグッズ
NPO法人なかよしねっと
焼菓子、雑貨
NPO法人科学藝術学際研究所ISTA
「錯視」「マジックピクチャー」など製作キット
NPO法人東上まちづくりフォーラム
埼玉県南西部6市1町のジモトのおやつ
青空の下で生ごみ研究会あさか“なごみ農園”
野菜・堆肥(堆肥は無料)
あさか山野草同好会
山野草(苔玉・鉢植)
青少年相談員朝霞市協議会
豚汁と炊き込みごはんなど

#### ●その他の部門 2階音楽室

あさか市民活動ネットワーク
歌声喫茶

#### ●体験部門 2階レクリエーションホールほか

※材料費等実費が必要となるコーナーがあります。

※材料がなくなり次第、終了となります。

ミニデイサービス晴れたらいいね
つるし飾り(くす玉)作り
NPO法人ハーモニー
クラフト体験・手作りおもちゃ・肌診断体験
クロスステッチクラブペアーズ
ビーズアクセサリー製作体験
NPO法人科学藝術学際研究所ISTA
水たまりん
医療生協さいたま朝霞和光支部
健康チェック、ストレッチ体操、セラバンド体操
NPO法人ジュニアゴルフ情報
子ども対象のゲーム形式のゴルフ体験会
認定NPO法人メイあさかセンター
折り紙でくす玉作り
朝霞おやこ劇場
ゲームコーナー
囲碁サロン彩霞
・初心者への指導(教材を使った指導および対局) ・個人対局(初級・中級・段位者のメンバーとの対局) ※個人対局は事前申し込みが必要 (問)伊藤 ☎461-7516)

#### ●ステージ発表部門 3階ホール

鼓巴流楽団
和太鼓・鍵盤ハーモニカ・三味線等のバンド演奏
マヒナポエト工
フラダンス
NPO法人障害者も地域で共にコーヒータイム
バンド演奏・アカペラ・ブルースバンド演奏・ヒップホップダンス
年金者組合朝霞支部
ハーモニカ合奏

#### 臨時休所のお知らせ

12月3日(土)は、あさか市民活動まつりのため、市民活動支援ステーション・シニア活動センターは臨時休所します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

## 第3回甲種防火管理新規講習会

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

**日時**／12月15日(木)・16日(金) 午前9時～午後4時20分  
(災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります。)

**会場**／埼玉県南西部消防本部(駐車場はありません。)

**定員**／70人(朝霞消防署の受付人員は先着20人)

※申込期間中でも定員になりしだい締め切り。

**受講資格**／市内在住・在勤者(1事業所2人まで)

**教材費**／3,400円予定(テキスト代として講習当日に販売)

**申込期間**／11月28日(月)～12月2日(金)

**申込方法**／午前8時30分～午後5時15分に在住在勤を証明できる物と写真1枚(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、朝霞消防署へ直接お申し込みください(浜崎分署では、受け付けていませんのでご注意ください)。

**受講科目の一部免除**／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示。

※消防法令改正により、防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。

※受講申請書は、消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)からダウンロードできます。

## 普通救命講習Ⅰ～救命リレーはあなたから～

問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

**日時**／11月19日(土) 午前9時～正午

**会場**／新座消防署

**内容**／成人に必要な応急救手当や救命処置

※AED(自動体外式除細動器)講習を含む。

**定員**／40人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可。

**受講資格**／4市に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

**申込期間**／11月7日(月)～11日(金) 午前8時30分～午後5時15分

**申込方法**／朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。

## 登録手話通訳者試験

申込書等配布・受付・問／朝霞市社会福祉協議会  
(総合福祉センター内) ☎486-2485

**応募資格**／手話通訳士および埼玉県登録手話通訳者またはそれと同等の手話通訳の技術を有する方など

**試験日**／12月6日(火)

**受付期間**／11月1日(火)～30日(水) 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日は除く。

※申込書等は、市または朝霞市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

## 料理教室～学校給食の調理～

申・問／学校給食課(溝沼学校給食センター)

☎451-0370 FAX 451-0372

**日時**／11月22日(火)・24日(木) 午前10時～午後1時

**会場**／溝沼学校給食センター

**対象**／小・中学校児童生徒の保護者および市民

**内容**／施設見学と学校給食献立の調理実習

**定員**／各日12人

**参加費**／255円(中学校1食分)

**献立**／

11月22日(火) 揚げパン、千切り野菜のスープ、さつまいもとりんごのバター煮、さんまのトマトソースがけ

11月24日(木) いかめし、鴨ねぎうどん、かぼちゃのから揚げ、ももゼリー

**申込方法**／はがき、ファックス、溝沼・浜崎・栄町給食センターにある申込書のいずれかに、氏名(ふりがな)

・住所・電話番号・第1希望日・第2希望日を記入

のうえ、11月11日(金)【必着】までに、〒351-0023 朝霞市大字溝沼1029-8 学校給食課あてにお申し込みください。

※ファックスでお申し込みの方は、電話で着信確認をしてください。

**持ち物**／エプロン・三角巾・筆記用具・スリッパ

## 第36回朝霞市小・中学校図画工作・美術展

問／教育指導課 ☎2433 ☎463-2884

**日時**／11月12日(土)・13日(日) 午前9時～午後5時

**会場**／中央公民館・コミュニティーセンター

**内容**／市内小・中学生の図画工作・美術作品を展示

## 犬の正しい飼い方教室

申・問／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局

(環境保全課内)

☎2262 ☎463-1504 FAX 467-0770

✉kankyo\_hozan@city.asaka.saitama.jp

**日時**／12月3日(土) 午後1時30分～4時

**会場**／朝霞保健所

**内容**／狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。あなたの愛犬が地域で共生できるよう、ぜひこの機会に正しい知識を身に付けましょう。

**対象**／市内在住でこれから犬を飼う方や現在飼っている犬の正しい飼い方を習得したい方

**講師**／藤井聰さん(日本訓練士養成学校教頭)

**定員**／40人(犬を連れての参加はできません)

**主催**／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会

**申込方法**／11月1日(火)から代表者の住所・氏名・電話番号および参加人数を明記のうえ、電話(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、ファックス、メールでお申し込みください(定員になりしだい締め切り)。

## 「秋の里山・自然観察会」～さわやかな秋の一日、朝霞の自然を探しにいきませんか～

問／あさか環境市民会議事務局(環境保全課内) ☎2262 ☎463-1504 ✉kankyo\_hozan@city.asaka.saitama.jp

**日時**／11月12日(土) 午前10時～正午(小雨決行)

**集合場所**／宮戸橋バス停留所(北朝霞駅より下宗岡循環バス午前9時36分発をご利用ください。)

**観察場所**／宮戸緑地 **申込方法**／当日直接会場へ **主催**／あさか環境市民会議

**共催**／NPO法人自然観察指導員埼玉・財埼玉県生態系保護協会朝霞支部



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

### 農業体験 親子で朝霞のにんじんをほってみよう！

問／産業振興課 内2242 ☎463-1904

**日時**／12月10日(土) ※雨天の場合は17日(土)  
第1部：午前9時30分 第2部：午前11時  
**会場**／高麗農園（膝折町1丁目地内）  
**定員**／各部50家族 【応募多数の場合は抽せん】  
**対象**／市内在住で会場まで徒歩、自転車またはバスなどで参加できる方（成人は1人でも可）。  
**費用**／1口500円（2.5～3kg） ※1家族3口まで  
**申込方法**／はがき（1枚につき1家族）で、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、申込口数、第1希望の時間、第2希望の時間を記入のうえ11月25日(金)【必着】までに、〒351-8501 朝霞市役所 産業振興課 「親子で朝霞のにんじんをほってみよう！」係へ。  
※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

### 県民健康講座

#### 若さと健康はお口から

～美味しく食べて楽しく生きよう～

問／(社)朝霞地区歯科医師会 ☎465-2244

**日時**／11月13日(日) 午前11時30分～午後1時  
午前11時開場  
**会場**／中央公民館・コミュニティセンター  
**対象**／埼玉県民 **定員**／200人  
**講師**／東京歯科大学教授 井上 孝さん  
**主催**／(社)埼玉県歯科医師会・(社)朝霞地区歯科医師会

### ひとり親家庭の母等のパソコン教室 (第4回・休日コースエクセル基礎)

申・問／財埼玉県母子寡婦福祉連合会  
☎048-645-7886

**日時**／12月10日(土)、11日(日) 午前10時～午後4時  
**会場**／WithYou さいたま（さいたま市中央区新都心2-2）  
**対象**／ひとり親家庭の母または寡婦  
**内容**／母子家庭の自立促進に向け、初心者を対象にExcel2007の基本操作を学習する。  
**定員**／25人（応募多数の場合は抽せん）  
**申込方法**／往復はがき（1人1枚）に「パソコン教室（第4回休日コース）」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-124 埼玉県大宮合同庁舎内 財埼玉県母子寡婦福祉連合会まで郵送【11月21日(月)必着】

### 無料税務相談会

問／関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎048-465-0025

**日時**／11月15日(火) 午前10時30分～午後4時30分  
**会場**／にいざほっとぷらざ（志木駅南口）  
**対象**／朝霞・志木・和光・新座市市民  
**申込方法**／当日直接会場へ

### 葬儀個別基本相談

問／斎場 ☎460-0055

**日時**／11月24日(木) 午前9時～11時  
※1人30分まで、先着順  
**会場**／斎場 **対象**／市内在住の方  
**内容**／基本的な葬儀の流れを個別で説明します。  
※当日は式場の見学もできます。  
**申込方法**／当日直接会場へ

### 平成23年分所得税の青色申告決算等説明会

問／朝霞税務署個人課税第一部 ☎467-2211  
※自動音声案内の「2」を選択。

#### 日時・会場／表参照

対象	開催日時		会場		
	朝霞市	不動産所得関係	12月12日(月)	午前9時30分～11時30分	朝霞税務署
		農業・営業所得関係	12月12日(月)	午後2時～4時	

**内容**／青色申告決算書の作成方法、注意点など

**講師**／税務署職員・税理士

※平成23年分の説明会は、その年に新たに青色申告認申請をされた方を対象として行います。国税局ホームページにも開催日程等を掲載しますのでご覧ください。

### ひとり親家庭・親子ふれあいフェアー（クリスマス会）

申・問／財埼玉県母子寡婦福祉連合会  
☎048-645-7886

**日時**／12月4日(日) 午前11時～午後2時

**会場**／埼玉会館（さいたま市浦和区高砂3-1-4）

**内容**／昼食（軽食とケーキ）・ショー・ゲームなど

**対象**／ひとり親家庭の親子

**参加費**／おとな 1,000円・子ども 無料

**定員**／親子で80人（抽せん）

**申込方法**／11月14日(月)【必着】までに、往復はがき（1家族1通）で「クリスマス会希望」、住所、氏名（親子とも）、子の年齢、電話番号を明記のうえ、〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-124 埼玉県大宮合同庁舎内 財埼玉県母子寡婦福祉連合会あてに申し込み。

### 就職面接会

問／ハローワーク朝霞 ☎463-2233

**日時**／11月22日(火) 午後2時～4時

**会場**／志木市民会館（パルシティ）

**内容**／平成24年3月に大学・短大・専修学校等、高校を卒業予定の方および平成21年3月以降に卒業した方（既卒者）を対象に就職面接会を行います。

※当日は、ハローワーク朝霞・川越管内の28社が参加予定です。

### 「暮らしとこころの総合相談会」in にいざ

申・問／暮らしとこころの相談会事務局「夜明けの会」  
☎048-782-4675

**日時**／11月18日(金)

**会場**／にいざほっとぷらざ

**相談時間**／午前11時～午後3時

**申込方法**／11月1日(火)～17日(木)、午前10時～午後5時に電話で ※土・日曜日、祝日を除く。

**内容**／多重債務や失業、倒産等でお困りの方、また、心身の健康について不安のある方の相談

**相談員**／弁護士・司法書士・精神保健福祉士等の専門家

